

令和2年3月27日

地域子育て支援センターを
ご利用の皆さまへ

新潟市こども未来部保育課長

地域子育て支援センターの再開に向けた対応について（お知らせ）

施設をご利用の皆さまには、市内地域子育て支援センター等における集団感染発生の防止と感染拡大の抑制のため、臨時閉館にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

皆さまのご協力により、現段階において市内における大規模な感染拡大には至っておらず、感染経路の早期発見による拡大防止の体制が整ってきたことから、4月1日より下記のとおり対応いたします。

引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. ご利用いただくお子さん及び保護者の皆さまの健康観察の実施について

施設をご利用の際は、お子さん及び保護者の皆さまの体温測定を実施いたします。発熱（37.5度以上）や風邪症状がないことを確認させていただきます。発熱や風邪症状がみられる場合は施設のご利用を制限させていただきます場合もありますので、ご了承ください。

2. 各施設での対応について

来館時の手洗いの徹底、健康観察の実施等に加え、万が一関係者に新型コロナウイルス感染症が発生した場合に備え、氏名・居住区・連絡先など必要な情報についてご提供をお願いいたします。これらの対応について全施設で実施いたしますが、実施方法については各施設で異なりますのでご理解・ご協力をお願いいたします。イベント等の開催につきましては、感染拡大の防止に留意し、利用状況を踏まえ開催・実施方法について検討します。

3. 新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

施設（併設する施設も含む）において、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合には、臨時閉館となります。閉館期間中は利用者の皆さま及び職員の疫学調査を行い、濃厚接触者にあたる方については自宅待機となります。

4. 施設の休館対応について

上記3の場合に加え、緊急事態宣言の発表があった場合、市内の感染者の発生状況から閉館が必要と認められた場合などは施設を臨時休閉館とさせていただきます。事前の周知が困難な場合もありますので、ご了承ください。全市的な臨時閉館等の対応があった場合は、新潟市のホームページへ掲載いたします。

【問合せ先】 こども未来部保育課 025-226-1225、025-226-1215